

令和元年度
区長会特別要望事項回答

小牧市

《目 次》

- 要望事項 1 通学路防犯カメラ設置事業の継続について
(市民安全課) 1 ページ
- 要望事項 2 治水対策事業の推進について
(河川課) 3 ページ
- 要望事項 3 こまき巡回バスの待合環境の整備について
(都市整備課) 5 ページ

1. 通学路防犯カメラ設置事業の継続について

近年、共働き家庭の増加などにより保護者による子どもの見守りが困難となっていることや放課後児童クラブで過ごす子どもが増加して、下校・帰宅の方法が多様化している。

こうした状況の中、小中学生や小さな子どもが巻き込まれる悲惨な事故や事件が各地で発生しており、子どもたちの安全を確保するための防犯対策の強化は社会的な急務である。

小牧市では、国の「登下校防犯プラン」に基づき、今年度、市内各小学校区に約100台の防犯カメラを設置する「通学路防犯カメラ設置事業」が進められており、子どもたちの安全のためだけでなく、地域の安全・安心のためにも有意義な事業であるが、1校あたり6台の設置では防犯カメラが1台も設置されない区もあり、通学路における犯罪抑止の観点から十分であるとはいえない。

全国的にも防犯カメラの設置数は増加しており、設置場所やプライバシー侵害の問題に留意しつつ、犯罪抑止という観点から計画的に整備することが必要である。

そこで「通学路防犯カメラ設置事業」について、各小学校の通学路において防犯上問題のある場所すべてに設置されるまで事業を継続することを要望する。

(回答)

市においては、700名を超える通学路パトロールボランティアの方々に、児童・生徒の見守り活動をしていただいております。

子どもの登下校の見守りは、こうした「地域の見守る目」が最も重要であり、防犯カメラは見守る目を補完するものと考えています。

設置場所については、平成30年度に国が策定した「登下校防犯プラン」に基づき、小牧市、小学校、小牧警察署が実施した通学路緊急点検を元に、小学校の通学路を中心とした場所で、かつ、見守る目が手薄となる場所を選定しました。

通学路防犯カメラ設置事業では、リース業者と維持管理を含む5年間のリース契約を締結しています。防犯カメラの運用開始は令和2年3月を予定しており、今後の活用状況や犯罪発生状況、防犯カメラの移設や増設についての学校や区長、PTA等のご意見を参考にしながら、事業を継続していきたいと考えています。

この他にも、区が、犯罪発生を抑止を図ることを目的として公共空間を

撮影する屋外に設置するカメラに対して設置費の一部を補助する地域防犯カメラ等設置補助金の制度（補助対象経費の1/2補助、上限額20万円）も継続して実施していきますので、安全で安心して暮らせるまちづくりにご協力ください。

2. 治水対策事業の推進について

昨今、気候変動による局地的なゲリラ豪雨や大型台風の発生頻度の増加を受け、各地で甚大な被害が及んでいる。

小牧市においても、平成12年の東海豪雨をはじめ、宅地開発等による田畑の減少により大雨による道路や低い土地での冠水被害が度々、発生している。

こうした状況の中、小牧市では、河川や水路の整備をはじめ、公共施設における雨水貯留施設の整備や各家庭での雨水貯留施設等の設置費用に対する補助金の交付など様々な対策事業を実施しているが、昨今、想定外の大雨が度々、発生している現状から市民生活の安全のため、これまでの基準に捉われない水害対策について検討する必要がある。

公共施設等における雨水対策施設の整備と拡充、また、各家庭に設置する雨水貯留槽等の水害対策に対する補助金を拡充するなど治水対策事業のより一層の推進を要望する。

また、県管理河川についても市から県に対し、定期的な河川の現場確認と土砂や雑木の除去を実施するようはたらきかけてもらいたい。

(回答)

本市においても、平成29年7月のゲリラ豪雨などで巾下・味岡地区等に多大な浸水被害が発生しており、浸水に対する関心が高まっていることは承知しております。

本市では、東海豪雨の浸水被害を受け、貯留施設を設置し、さらに、「新川流域水害対策計画」を平成19年に策定しました。その計画を踏まえ、浸水被害を軽減する対策として『雨水貯留施設の整備』及び『河川改修』を進めており、近年は双葉公園や北部給食センター横の貯留施設の設置や準用河川道木川、新川の改修を行っております。

引き続き、村中地区の井領公園及び久保一色地区に計画されている（仮称）第3老人福祉センター、久保一色本田会館北側に整備される公園に貯留施設を整備し、準用河川新川の河川改修を進めて行く予定であります。

また、各家庭に設置する雨水貯留槽等の水害対策に関する補助金につきましては、雨水貯留浸透施設設置に係る工事費の一部を助成する制度や過去に浸水被害に見舞われた方や事業所、今後、浸水被害に見舞われそうな地域を対象とした家屋等への浸水を防止するための浸水防止塀設置に係る工事費の一部を助成する制度があります。なお、補助額につき

まして、雨水貯留浸透施設設置は工事費の3／4、浸水防止塀は工事費の1／2であり、整備内容により限度額はありますが、本市は近隣市町と比較すると補助額が充実しており、現段階では十分な制度と考えております。

県管理河川については、愛知県が定期的に河川管理のパトロール及び点検を実施しております。また、毎年、市より土砂や雑木の撤去要望をし、県が要望箇所現状を確認しております。そして、調査結果を踏まえ、予算の範囲内で、緊急性の観点から優先順位の高い箇所より実施しているとの回答をいただいております。

3. こまき巡回バスの待合環境の整備について

本市では市内の公共交通の空白地域の解消や公共施設の利用促進を目的に「こまき巡回バス」を運行している。

平成27年から平成28年にかけて、ルート等の再編と拡充が図られ、現在は全コースにおいて約1時間に1本の頻度で運行されており、来年（令和2年度）に市内全域でのルート再編が実施されるということであるが、平成30年度の公共交通懇談会において「利用者の多いバス停」、「乗り継ぎポイントとなるバス停」に屋根やベンチを設置してほしいという声がある。

設置場所によって安全管理上設置できない箇所もあるが、公共交通の利用促進や高齢者の外出支援という観点から、対応可能な場所については待合スペースの充実が重要である。

乗車利用人数が多いバス停については、屋根やベンチの設置など待合環境の整備を要望する。

(回答)

こまき巡回バスは、現在半径500メートルを利用圏域としてバス停を設置し、各コース約1時間に1本の運行間隔で市内全域を19コース18台の車両で運行しております。

その利用者数は、平成30年度において736,216人であり、多くの方々にご利用いただいている状況であります。

このため、こまき巡回バスの待合環境の整備につきましては、利用者が多いバス停や乗り継ぎポイントとなるバス停については、上屋やベンチの整備を検討していきたいと考えております。

なお、バス停の上屋やベンチを歩道に整備する場合は、歩道の有効幅員（歩道の幅員から上屋とベンチの幅員を減じた幅員）が、原則2メートル以上確保することなどが愛知県道路占用許可基準に定められており、本市も、その基準を準用しております。

令和元年11月1日時点における待合環境の整備状況としましては、乗り継ぎポイントである小牧駅、味岡駅、田県神社前駅、桃花台センター、中央道桃花台バス停は、既に上屋とベンチが整備されており、小牧口駅や小牧市民病院につきましては、ロータリー整備に合わせて待合環境の整備をしていきたいと考えております。

今後も、こまき巡回バスを多くの方々にご利用していただけるよう様々な取り組みを実施していきたいと考えております。